

# 女性医師支援センター便り

## 「平成29年度女性医師支援事業連絡協議会」報告

宮城県女性医師支援センター委員

宮城県医師会常任理事

安 藤 由紀子

平成29年度女性医師支援事業連絡協議会が平成30年2月14日、日本医師会館において開催された。最初に横倉義武日本医師会会长からご挨拶を頂き、続いて各ブロックから発表がなされた。

〈北海道・東北ブロック〉北海道では育児サポートなど幅広く対応し、カレンダー等を作成し積極的に広報し、相談件数が増えた。医学生と若手医師の企画と運営による、医学生・若手医師キャリアデザインセミナーを開催した。青森県では、医学生研修医の為のキャリアサポートセミナーを開催した。秋田県では新医師の為の地域医療セミナー＆新医師歓迎セレブレーション等を開催した。宮城県では第11回女性医師支援セミナーを開催し、イクボス大賞・特別賞受賞表彰式および「広がれ！イクボス・イクメンの輪Ⅱ」をテーマに講演会とシンポジウムを行った。福島県ではイクボス宣言を作成した。またイクボス宣言したいあるいはした人を募集しホームページ上で紹介予定。岩手県では医師会女性医部会と県内女性医師との懇談会を開催した。また県との協議会で、女性医師就業支援事業の継続を要請し、専従の育児支援相談員の配置を検討中。山形県では、県からの委託により医師会の中にドクターバンクと女性医師支援ステーションの事務局を設置。初期臨床研修医向けオリエンテーションや、医学生・研修医が参加する臨床病院ガイダンスに医師会役員が出席して取り組みを説明。女性医師に限らず、医師が就労の問題に直面したときに、力になれる医師会でありたいと話された。

〈関東甲信越・東京ブロック〉茨城県では医師保育支援事業を県の委託で行っており育児支援体制作りに取り組む医療機関をサポートしている。保育ルームの改装や備品購入、保育料の病院負担等に市の助成金が利用できる。長野県では医学生研修医等をサポートするための会や男女共同参画セミナーを開催。食事をしながらの意見交換会を取り入れたところ参加人数が増えた。県の取り組みとして病児等送迎サービス支援事業、病児等ベビーシッターサービス支援事業を行っている。

〈中部ブロック〉愛知県では第13回男女共同参画フォーラムを開催しイクボス大賞表彰式も行った。富山県では女性医師等相談窓口のみならず女性医師コーディネーターによる「病院巡回相談」を行っている。働く医師の応援ハンドブックを作成し配布した。岐阜県では女性医師等就労支援相談窓口の設置、講演会の開催、病院訪問事業を実施している。福井県は臨床研修医合同歓迎会の開催、女性医師へのニーズ調査、ドクター応援ハンドブックを作成した。三重県では「女性医師が働きやすい医療機関認証制度」があり、17医療機関が応募し、8医療機関が認証された。退職者が減ったなどの利点がある。静岡県ではキャリア支援シンポジウムやロールモデル講演会を開催した。石川県女性医師支援センターはメンターを14病院21名配置している。またコーディネーターが6名おり連絡会や郡市医師会女性医師との懇談会を行っている。親の介護などの相談も寄せられている。

〈近畿ブロック〉兵庫県では男女共同参画委員会がある。また、女性医師の会があり、医師会非入会会員や男性医師も入会可で、会員は約400名である。県からの委託事業として再就業支援を実施。また、研修医・勤務医のベビーシッター費用を一部負担している。滋賀県は育児支援事

業として医師会ホームページに女性医師支援コーナーを設けて保育サポート情報を提供。勤務医研修会においてはリーダーシップ研修会やマネジメント研修会を実施した。奈良県はワークライフバランス検討委員会を設置し、一時間単位で取得可能な年次有給休暇や半日単位で可能な夏季休暇、その他外勤と併用可能な短時間勤務制度や部分休業制度等に取り組んでいる。和歌山県は女性医師メンター制度を県の委託事業で実施。「研修医レター」を発行。京都府は医師のワークライフバランス委員会を設置。医師の働き方改革をテーマに医学生・研修医をサポートする会を企画。大阪府では府内基幹型臨床研修病院を対象とし、院内保育所・託児施設に関するアンケート調査を実施。その結果院内保育施設は90%に設置され49%に病児保育、44%の施設で短時間正職員の制度が導入されていた。

〈中国四国ブロック〉徳島県では介護問題への取り組みとして介護と仕事の両立に関する講演会を開催。鳥取県では地区医師会にも女性医師支援委員会を設置し、交流が進んでいる。鳥取大学病院では病児保育の定員を増やし、インフルエンザなどの感染症にも対応。島根県では、男女共同参画フォーラムとして医学生研修医等をサポートするための会を開催。岡山県では、保育支援事業、学童保育支援事業を実施し、医師の勤務環境改善事業にも取り組んでいる。広島県では病院開設者・管理者向けの講習も行っている。また保育サポーター事業を準備中。山口県では保育サポーター銀行を運営し保育相談員がきめ細かく対応し、マッチ率が上昇している。香川県では医学生研修医等をサポートする会で普及グッズを配布し、また夕食を選べる形式とした。愛媛県女性医師部会では第6回西予市おイネ賞事業表彰式・日本医師会女性医師支援シンポジウムを開催し、全国から約550名が参加した。高知県では情報交換会を行い婚活支援をしている。男性医師は院長が率いるチームとして出席している。

〈九州ブロック〉宮崎県では「未来の医療を語る全員交流会 in MIYAZAKI」を開催した。知事、医師会長、大学学長、病院長等トップが出席することで宮崎大学医学科5年生の約9割が参加。熊本県では復職支援としてお留守番制度がある。かかりつけ医が訪問診療に行く間の外来「お留守番医師」を担いこの制度を利用した場合の保育料は無料である。また医師会と熊本大学医学部附属病院が協力し勤務環境や保育環境がまとめられたキャリアサポートブックを学生へ配布した。大分県ではシッターが施設に出向き病児保育を行っている。医師会が大分大学医学部と連携し県全体で取り組んでいる。長崎県と鹿児島県では医学生へのキャリア教育を行い医師会からお弁当とメッセージ付きのプレゼントを配布した。

以上の各ブロックからの発表に引き続き、質疑応答と総合討論が行われた。「三重県の医療機関認証制度や長野県の病児等送迎・保育支援事業の取り組みは興味深い。」「熊本県のお留守番制度は在宅医療推進の面からも、また開業医における女性医師支援という点からも画期的な取り組みである。」「将来的には病児保育のみならず休みがとりやすい環境作り（代替医師の確保）なども必要ではないか。」などの活発な意見が出された。

それぞれの地域での医療を守りながら医療の質を高めつつ、医師の働き方改革に取り組むことは容易なことではないが少しづつ改革は進んできていること、そして医師会全体が真摯に取り組んでいることを実感する協議会であった。

